



019356-000-0

82-413

永平寺案内

高田 道見/著

M35.2

ABG-0047

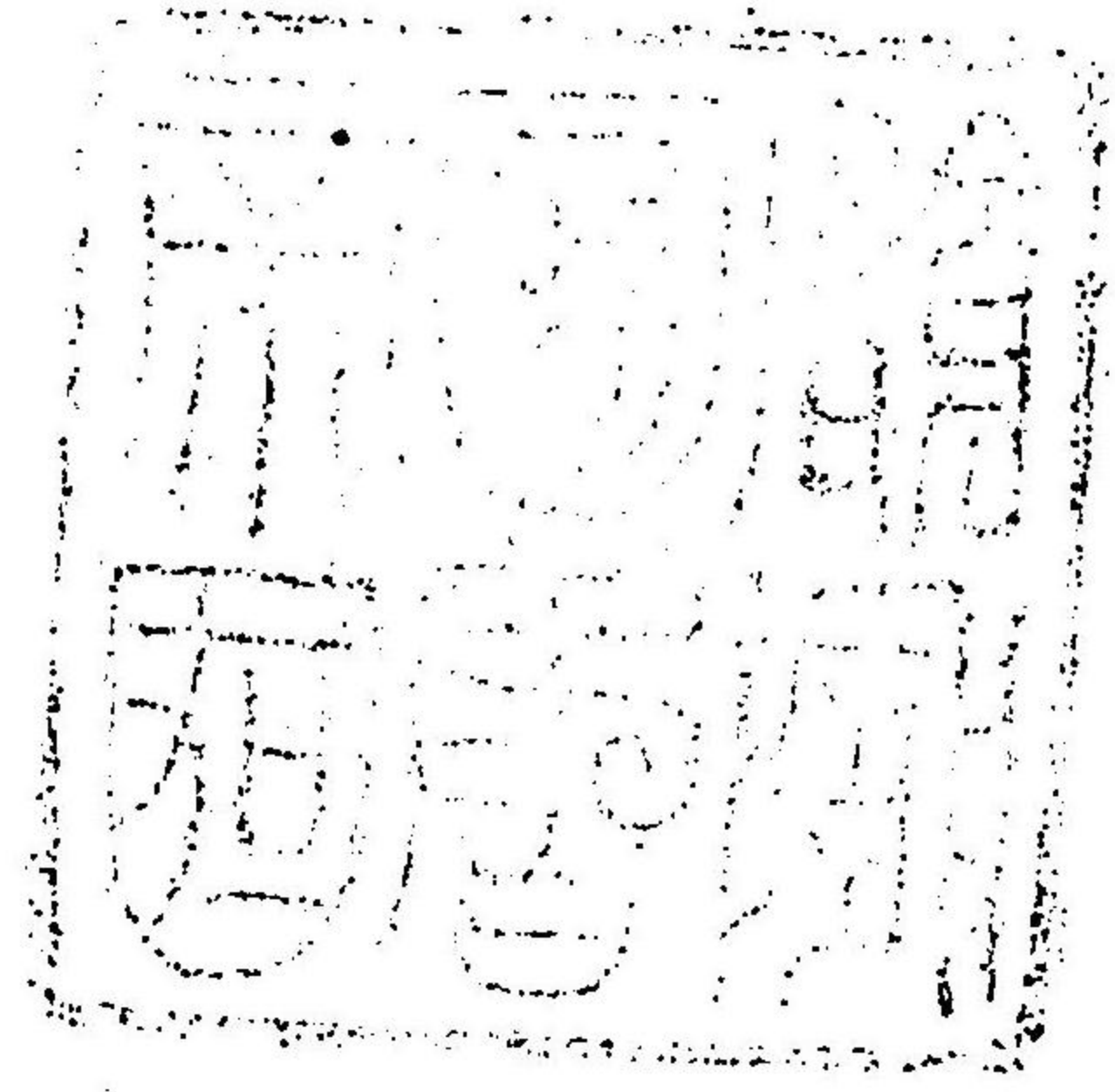
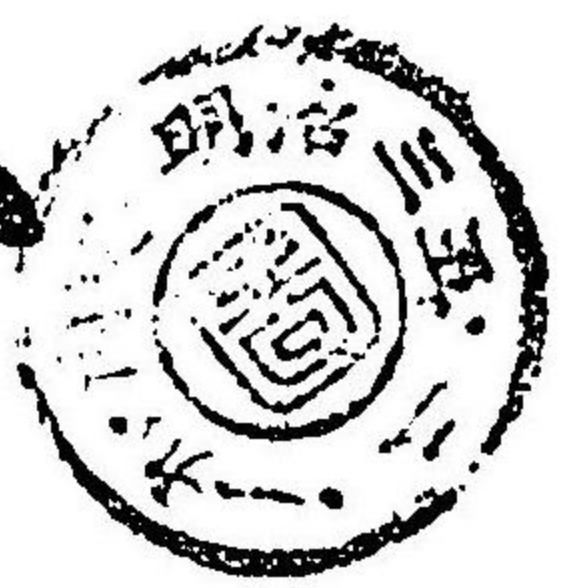
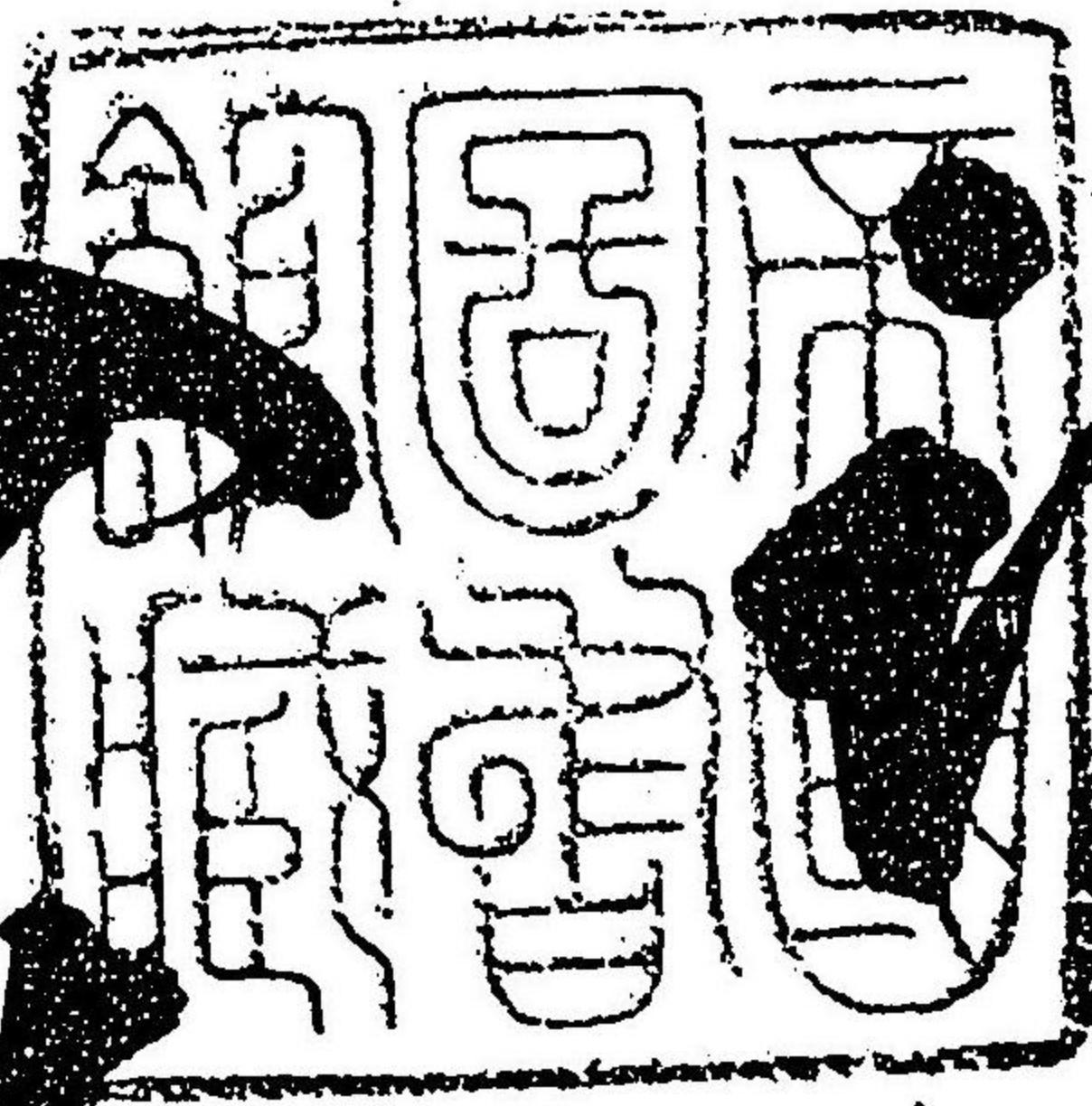


越前川吉田郡志比莊香山永平寺全圖

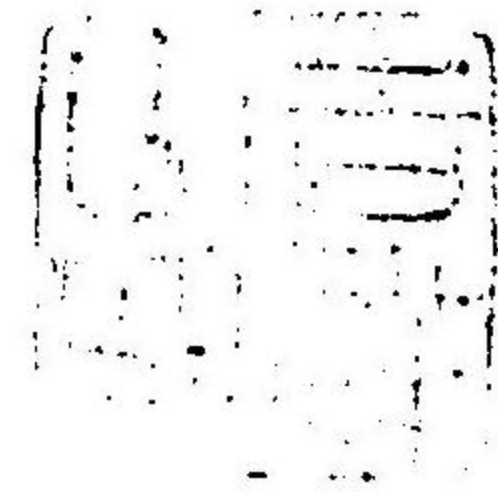


82-413

法華經
佛像
卷



永平寺悟由系



目次

第一	案内記の必要……………	第十一	正傳大戒の相承……………
第二	御開山の誕生……………	第十二	天童告別の消息……………
第三	御開山の生育……………	第十三	在宋前後の奇蹟……………
第四	御開山の發心……………	第十四	歸朝後の御消息……………
第五	御開山の出家……………	第十五	深草の御閑居……………
第六	出家後の御修學……………	第十六	孤雲禪師の歸投……………
第七	入宋求法の大願……………	第十七	興聖寺の御化導……………
第八	天童無際に相見……………	第十八	越前への御行化……………
第九	如淨禪師に相見……………	第十九	吉峰寺の御留錫……………
第十	大悟大徹の消息……………	第二十	永平寺の御開闢……………

第廿一	永平寺の御化導……………	第卅一	永平寺の開基……………
第廿二	御化導の祥瑞……………	第卅二	血脈度靈の因縁……………
第廿三	相州鎌倉の應化……………	第卅三	永平寺沿革の一斑……………
第廿四	前代未聞の逸話……………	第卅四	永平寺諸堂の一覽……………
第廿五	鎌倉御説法の概要……………	第卅五	永平寺寶物の概目……………
第廿六	常在永平の御誓願……………	第卅六	永平寺參拜の順路……………
第廿七	紫衣御辭退の高風……………	第卅七	日本曹洞宗の源流……………
第廿八	御開山の入寂……………		
第廿九	大師號の宣下……………		
第三十	御開山の遺文……………		

以上

永平寺案内記

第一 案内記の必要

福井縣越前國吉田郡志比谷村永平寺は、日本曹洞宗の根本道場にして、本宗一万四千ヶ寺の大本山たり、而して全國數百萬檀信の安心立命に係る甚深微妙の法味も亦この根本道場たる永平寺の御開山承陽大師道元禪師の賜ありとす、然るに禪宗の家に生れ、曹洞の流れを汲み居りながら、未の未たる我が香華院なる檀那寺を知るの外は、我が宗門の何物たること、我が宗祖の如何なる御方に在しますこと、その本の本たる御本山の何國に在りて、如何なる現況を爲しあるかを知る者甚た稀なり、また偶々永平寺に參拜する者あるも、但漠然とその伽藍を拜觀するまでに止まりて、その由來因縁を詳かにすること能はず、茫然として空しく退くが故に、折角本山參りを爲しても、家人朋友親戚等の人々に本山の事を説明して聞かすこと能はざる者のみなり、或は千百人の中に一二巧者の人ありて話し聞かすことあるも、文字を以て記したるものなきがゆゑ、聞く者は漠然としてその要領をだに

香込むこと能はざるの状あり、然るに各宗の本山、又は靈場には大抵その案内記か、縁起なるもの、一小冊子とありて、十方有縁の道俗に頼つものあるにも拘らず、未だ我宗の大本山にはその便利なる案内記なきに依り、本年御開山の六百五十回忌に當るを幸ひ、この案内記を編纂し、以て天下道俗の便覽に供する事とせり

第二 御開山の誕生

永平寺を案内するに就ては先づその御開山たる、承陽大師の御誕生より、御入滅に至るまでの御履歴を述べるの必要あり、尤その詳かなる御履歴は、建斯記、紀年録、行實録、行狀記、御傳記等に明かなれども、其文長くして其要を知るに困難なるがゆゑ、今は簡單にその概略を述ぶる事とせん、抑日本曹洞宗の高祖、永平寺開山、佛性傳燈國師、承陽大師は釋迦牟尼佛より五十一世の正嫡に在しまして、幼名を希玄と號す、後に道元と改めたまへり、師は人皇八十三代土御門天皇の御宇、正治二年庚申の正月二日京都に降誕したまへり御俗姓は源氏にて、父君は人皇六十二代村上天皇九代の孫、久我内大臣通親公、母君は攝政太政大臣藤原基房公の女御に在します、大師御托胎の時、一日何物とも知れず、空中よ

り御母君に告げたまへる聲は、朗かにして、その御記憶に存するものあり、曰く

汝が托胎の兒は五百年來、肩を齊うする者なき大聖人なるべし、いま日本國に正法を興隆せんが爲に降臨托胎せしものあり

と、果して降誕の時は、天香馥郁として瑞氣其室に滿つ、稍日を経て後ら、觀相に長けたる博士、師を相して曰く、御若君は是れ決して凡庸の人にあらず、骨相奇秀、七處平滿にして、眼に重瞳あり、唯恐くは母君の天壽永享したまはざらんことをと、さて空中の靈告は是れソモ何物ぞ、憶ふに大法守護の善神あらん、嗚呼旃檀は二葉より馨し

第三 御開山の生育

さて御生育の凡庸ならずして、御智發の尋常ならざる一二を述べんに、建仁二年大師御年三歳の時、十月二十日、御父君の薨去に遭はせらる、依て以後は仲兄大納言通具公、大師を鞠育したまへり、建仁三年、大師御年四歳、此時には最早唐人李嶠が百詠詩を讀みたまへりとぞ、生知安康の人にあらざれば、及ばざる所なり、建永元年、大師御年七歳、此時驚くべきは、周詩一篇を賦して育父なる通具公に呈したまへりとぞ、又毛詩左傳を讀みて

其義に精通したまへり、是より凡ての文字、都ての書籍は師訓を待たずして、よく讀みよく解じたまひしとぞ、嗚呼權化の聖者にあらでは、いかで是の如きを得ん

第四 御開山の發心

承元元年、大師御年八歳、豫て相師の云ひしに差はず、御母君は無常頼みなく、病の床に就せられ、やがて薨去せられたり、その臨終間際に、師を枕邊に招き、懇切に遺誠せられるやう、我が亡き後には、備かならず剃髮染衣の身となりて、佛法を修行し、我等父母の冥福を資け、かねて又多くの衆生を濟度したまふべしと、師は涙ながらに愼みて、その遺誠を受けたまへり、御父君は大師三歳の時に薨去せられ、今亦幼にして母君に別れさせたまひければ、御利發の質にて、深く世の無常を觀じさせたまひ、常人よりも殊に哀悼の涙に袖を絞りつゝ、靜に龕前に跪き、香煙の立登りて消行く有様を眺めて、倍々生死無常の道理を感悟したまひ、愈々出家修道の發心を固めたまひしとぞ、この一念觀無常の御發心こそ、眞に大師一生の指導となり、滅後盡未來の利濟衆生とはありぬ、爾しより御身は高貴の門邸に在りながら、御心は専ら佛法に傾かせられ、好て佛書を繙き、その翌九歳の御

時には、世に有名なる、世親菩薩の作らせたまひける俱舍論といへる大部の佛書を御讀み遊ばされ、尙も博く師授を待たずして、内典外典に精通したまひ、如何にも御聰敏に在しますすがゆる、時の人は呼て、神童丸、又は文殊丸様とぞ申し上げたりといふ

第五 御開山の出家

さて此時に當り、大師の外叔なる、母君のお兄様に、松殿攝政關白藤原師家公といへるあり、この御方年齢既に四十路にならせたまへど、未だ別にその系嗣とすべき御令息もあかりしかば、深く望みを大師に屬し、養ひて以て我が猶子と爲し、關白の重職をも繼がせられんとの御相談ある折柄、大師は密に此事を洩れ聞き、是れ我が志にあらざれば猶豫して停まるべきにあらず、去ればとて之を辭するも決して許したまはざるべし、依て此は潜に通れんには如かじとて、建曆二年大師御年十三歳の春、夜に乗じて密に京都の邸内を忍び出で、大師御生母の兄様に當らせらるゝ、良觀法眼の禪室を比叡の山麓に訪ひ、事の仔細を語りて出家とならんことを願ひたまへり、然るに良觀法師は事の案外なるに驚き、種々に諫めて素志の翻回を促したまへど、大師鐵石の決心は碎く能はず、遂にその素願を容れら

れ、思はず感涙に咽びて入室を許し、尋で横川首楞嚴院の千光房に留學せしめられたり、而してその翌建保元年、大師の御年十四歳の春四月九日、天台の座主公圓僧正に就て得度の式を行ひ、剃髮染衣の僧形と成らしめられ、その翌十日には、僧正より直に菩薩戒を授りて比丘の身と成りたまへり、嗚呼大師の御満足果して夫れ奈何や

第六 出家後の御修學

大師八歳以後の御志願は、此に於て漸く其緒に就けり、爾しより以來、精勵刻苦し、大師天有の機敏を以て、天台宗の有らゆる教觀を學習したまひしかば、年餘にしてその深奥に達したまひ、傍ら又顯密大小の教義に徹し、御歳十五歳の時には、最早一切經をも閱覽したまへりといへり、如何に生知安康とはいへ、誰かその進歩の速なるに驚かざるを得んや而して又層一層驚かざるを得ざるの逸話こそあれ、そは如何なることなるぞ、曰く顯密二教に對する一大疑問の提出これなり、疑問の意に曰く

小師希玄、竊に顯密二教に於て談ずる所を見るに、本來本法性、天然自性身とて、一切衆生は其儘の活佛活菩薩なりと云ふにあり、若し然らば三世の諸佛、歴代の祖師は何故

に事煩はしくも發心修行して、菩提涅槃の妙果を求めたまひしや

と云ふに之あり、この疑問を以て比叡山三千房の有りと有らゆる碩學高僧にこの解決を求めたまひしかど、誰れ一人として之を答釋する者あかりしといへり、時に三井寺の公胤僧正は觀心の旨に詳しと聞き、山を降りて公胤の室に入り、質すにこの疑問を以てせられるに、公胤の曰く、子が疑點は我宗堂奥の玄談にて、その宗趣ありと雖も、子が爲に之を説くに困しむ、たとひ説けども恐くはその妙理を盡すこと能はざるならん、風に聞く京都東山建仁寺の榮西禪師は、遠く支那に遊び、西天廿八祖、達磨大師の支那國に西來して佛心印を傳持せられしより其宗風天下に布けるを傳持し來りて、大に門風を揚げらるゝといへり、故に爾その門に入りて質さば必ずや釋然たることあらんと誨ふ、自から法を重んじ、身を輕んじて、答釋の大事を他に譲りたる公胤は決して是れ尋常の人にあらず

大師は公胤の指教に依り、直に榮西禪師を建仁寺に尋ねられたり、榮西は建仁の開山にして、千光國師の號あり、是れ日本臨濟宗の初祖たり、大師は右の疑問を以て之を禪師に質されたるに「三世の諸佛有ることを知らず、驚奴白狐却て有ることを知る」との一言下に

於て瓦解氷消せられしとぞ、この答釋は禪門の密語なるがゆる、容易に了解すべきこと難しと諦むべし、爾しより天台の教相學は、佛法の骨髓を極むるに足らざることを感悟したまひしものと見ゆ、衣を更めて榮西禪師の左右に隨ひ、頻々として臨濟の宗風、教外の活路を探りたまへり、然れども唯夫れ隨身にして、未だその法嗣とはなりたまはざりき

蓋し榮西禪師は兩度入宋して博く佛法を學び、顯密禪の三宗を宣揚せられしが、衣法を其嗣明全和尚に傳へ、建保三年七月五日、世壽七十五歳にして入寂したまひぬ、即ち大師隨侍の翌年なりき、故に大師は未だ深くその堂奥に入りたまはざりき、斯くて大師は御年十六歳の七月より以後は、明全和尚に師事して、臨濟の宗旨を探り、その傍ら律藏を學び、兼て止觀の妙旨を究めたまひしこと前後九ヶ年、此間に大藏經を周覽したまひしこと二回に及びたりといふ、誠に不世出の大器ならずや、是を以て大師は榮西よりも明全に學びたまひしこと最もその多きにあり、故に大師は深く明全の恩に感じたまひき

第七 入宋求法の大願

貞應二年、大師御年二十四歳、此時には既に日本傳來の佛法を學び盡したまひたれども、

未だ佛祖單傳の妙道に於て飽足らざる所あるに依り、遠く宋土に渡りて、その極致を究めんとの大願を發したまへり、明全和尚は久學の宗師おれども、未だ佛法に於て飽足らざる所あるが故にや、和尚も亦大師と共に入宋求法の大願を發したまへり、仍て大師は明全和尚に隨伴し、此年の二月廿三日、京都の建仁寺を出で、筑前の博多に赴き、三月の下旬、商舶に乗て彼津を解纜したまへり、此時大師の從者とありて、共に入宋せし者は木下道正といへる者なり、道正は大師の御歸朝になるまで、一日たりとも師の左右を離れたることなし、明全和尚は宋土に於て遷化せられたり、又大師に従ひて宋土に到りたる者は、加藤四郎左衛門景正といへるものにて、大和の人なりしが、久しく通親公に仕へて忠勤ある者なりき、同人は幼少の時より土器を造ることを好みしが、長ずるに及で陶器の製造に志し從者を命せられて宋に入り、大師の許諾を得て製陶の業を學び、歸朝の後は地を尾州の瀬戸に卜して此業を開きたりしが、後來大に發達して、陶器と云ふべきを、瀬戸物と云ふに至れり、而して大師は四月の初旬、明州の界に着し、船中に在りながら、先づ大宋諸寺の風俗を窺ひたまへり、時に大宋の嘉定十六年なり、師は五月の中旬尙ほ舶裏に居たまひき

此時阿育王山の典座和尚と數番の問答ありたることは『典座教訓』の中に詳かなり

第八 天童無際に相見

其年の秋七月に到り、初て浙江省慶元府の太白山天童景德寺に上り、時の住持無際了派禪師に謁見したまへり、明全和尚も亦禪師に參じて大師と共に留錫したまへり、然れども惜むらくは僧臘の位次亂れて正しからず、遠方邊國の僧ありとて、新戒の位次に排列せり、蓋し是れ輕蔑せるなり、時に大師責て曰く、釋氏は法臘に依て世齡を用ひざるは佛祖の洪範あり、然るに中華の大禪林は何に依てか是の如く排座を顛倒することの甚しきやと、然れども一山の大眾は聞て尙ほ蔑如たり、師は倍々之を責て止みたまはず、時に老宿の僧止むを得ずして云く、是れ前例なり、曩に日本より來れる僧の空海（弘法）最澄（傳教）及び榮西等の如きも、亦斯の如くなりき、是れ中華の舊例なれば、今更に改むべからずと、大師潛に歎じて謂く、千佛の規範、今や凡情に落ること悲むべきなり、縱ひ舊例なりと雖も佛法の惡例なれば、我これを改めざるべからずとて、遂に上表して之を宋帝に訴へたまへり、表の一たび朝廷に上りて朝議區々なれども、未だ勅裁さかりければ、再度の上表に

及びたまへり、其文は載せて實錄の中にあり、時の皇帝は寧宗にて賢明にましませば、帝自から其の表文を見て數々歎感あり、遂に天童山に勅を下して、如法の戒次を格定せしめたまへり、其後日本僧の中華に入りて、僧階の亂れさりしは、一に我祖の大功ありき、これより大師の雄名は五山十刹の大師に流布せしとなり、嗚呼千古の下、威風の凜々たるものは、この一事にあり、大師の英斷果決にあらざれば争かこの屈辱を雪ぎ得ん

大師は是より數々禪門の嗣書を拜觀し、且つ其秘密を探りたまへり、師は天童に掛錫して早已に二歳に垂とし、無際禪師より佛法の印可を蒙むること幾回あるを知らざと雖も自からこれを肯ひたまはず、天童を下りて諸方の宗師に參見し、數々問答商量をも試みたまひしかど、格外過量の人に逢はさりしを嘆きたまひしとぞ

第九 如淨禪師に相見

大師は斯くて天下の知識に相見したまへども、我が師範を頼むべき人なきに因り、再び無際禪師を天童に訪ひ歸らんとしたまふ途中に於て、禪師の遷化せられしことを聞き、最早私の依るべき人なければ、歸郷するに如じとの尊念を萌し、明全の天童に寓したまふを訪

ひて再び山に登らんとしたまふ途中に於て、老雄と云へる僧に遇ひたまひしかば、渠師に告て曰く、貴僧は知るや知らずや、今天下に於ける大宗師は、長翁如淨禪師に過ぎたるものなし、此比勅請に應じて天童に住したまへり、故に公早く山に登りて禪師に参見すべしと、師は聞て大にこれを悦び、急ぎて天童に登りたまへり（傳へて云ふ雄は羅漢の應現なるべしと、洞谷記永平の傳に云く、徑山羅漢殿の前に老人あり告て曰く、淨慈淨老は道眼を具する者あり、汝見れば必ず疑ふ所を釋んと、或は然らん乎）

やがて天童に登り、淨禪師に参見したまひしに、淨告て曰く、佛佛祖面授の法門現成せりと、大師即ち三拜したまへり、時に大宋寶慶元年乙酉の五月一日なりき、禪師左右に告て云く、前夜悟本大師を迎ふと夢む、此子恐くは大師の再生か、我宗は彼に憑て大に世に興らんと、然り今日の相見によりて、曹洞の正脈は正しく我が日本に傳はりたり

此時明全和尚は、重病に罹りて了然寮に臥したまへり、師の到りたまふを見て感喜悲泣せられける、爾しより病頻りに重くなり、五月七日を以て遷化せられき、年四十二歳、大師は悲痛に堪へず、火葬して舍利を收拾し、後本朝に持歸りて供養したまへり

大師は相見の初め問法の所由を陳白したまひて曰く

道元幼年ヨリ菩提心ヲ發シ、本國ニ在リテ道ヲ諸師ニ訪ヒ、聊因果ノ所由ヲ識リヌ、然モ是ノ如クナリト雖モ、未タ佛法僧ノ實歸ヲ明メズ、徒ニ名相ノ懷慄ニ滯ル、後千光禪師ノ室ニ入り、初テ臨濟ノ宗風ヲ聞ク、今全法師ニ隨テ炎宋ニ入ル、萬里ニ航海シ幻身ヲ波濤ニ任セテ、遂ニ和尚ノ法席ニ投スルコトヲ得タリ、蓋シ是レ宿福ノ慶幸ナリ、和尚大慈大悲、外國遠方ノ小人、願フ所ハ時候ニ拘ラズ、威儀ヲ具セス、頻々方丈ニ上テ愚悞ヲ拜問セント欲ス、生死事大無常迅速、時、人ヲ待タズ、聖ヲ去レバ必ズ悔ユ、本師堂上大和尚大禪師、大慈大悲哀愍シテ、道元ガ問道問法ヲ聽許シタマヘ伏シテ冀クハ慈照、小師道元百拜、叩頭上覆

と、如淨禪師は之を視て、その至誠なるに感じ、一に願ひの如く參禪問道の義を聽許せられたり、爾しより晝夜頻々方丈に上て疑ひあるの點を質したまへり、右寶慶元年より同三年間、問答往復したまひし筆記の太要は『寶慶記』といへる一冊に纏りぬ、

第十 大悟大徹の消息

大悟見性は獨り達磨門下のみ傳はりて、他の教宗に聞かざる所なり、故に禪門には大悟の人を以て歸家穩座と爲し、大悟せざる者を門外の人と爲す、門外の人には入室傳法を許さず（大悟せざる者に傳法するは形式のみ）嗣法相續は必ず印可證明の人に限るべし、證契即通の人にあらざれば、人天の導師とあるを許さず、神秀上座の聰明なるも傳法せられず、阿難尊者の多聞なるも入室を許されず、我が高祖の榮西に參じたまひしも、且く一箇の疑塊を打破せられしのみ、無際に參じたまひしも、未だ悟道の大事に至らざりき、淨祖の提携に依り、初て大悟大徹の境界に入りたまへり、淨祖一日坐睡の禪衲を呵責して曰く參禪は須く身心脱落なるべし、只管に打睡して什麼を爲すにか堪へんと勵聲に訓誡したまへり、その傍に坐禪したまひし我が高祖は、淨祖の言下に豁然として大悟し、直に方丈に上て焼香したまふ、淨祖問て曰く、焼香の事作麼生、師曰く身心脱落し來る、淨祖曰く、身心脱落脱落身心、師曰く、這箇は是れ暫時の伎倆なり、和尚妄りに某甲を印すること莫れ、淨祖曰く、吾妄りに汝を印せず、師曰く、如何にあらんか是れ妄りに某甲を印せざる底、淨祖曰く、脱落身心と、師禮拜したまふ

時に福州の廣平侍者、傍に在りて曰く、外國の人恁麼なることを得たり、是れまことに細事にあらずと、我が高祖大師は生知安康にして聰敏大智に在しませば、深く大小顯密の教籍に精通したまふと雖も、從前の學得は都て是れ門外の風光、見聞覺知のみ、謂ゆる未だ佛法僧の實歸を明めたまはざりき、然るに今日の豁然大悟によりて、正しく佛祖の堂奥に直入し、歸家穩坐證契即通の人とありたまへり、佛祖の大道は此に於て現成せり、大師一代の垂訓は大悟の源泉より流れ出でたるなり、曹洞の正脈は是に由て傳へられたり

第十一 正傳大戒の相承

大師駿足の進歩は千古人をして驚嘆せしむるもののみ、師は同年九月十八日に至り、佛祖正傳の菩薩大戒を稟受したまへり、尤も師は初め比叡の公圓僧正より菩薩戒を受け、次に健仁の明全和尚より重ねて菩薩戒を受けたまひしかど、是れ達磨大師西來の佛戒にあらず今稟受したまひし佛戒は正しく是れ西來直指の一心戒あり、之を正傳の大戒といふ、我宗受授の血脈に、佛戒は宗門の一大事因縁なりと記しあるは即ちこの大戒にして、その戒品は、三歸三聚十重禁の十六條戒なり、又この大戒を名けて禪戒ともいへり、今我が曹洞宗

の檀越信徒が、至心懺悔して受る所の戒服戒品は即ちこの禪戒あり、七百年來鬼神冥道の受戒して法味に飽満せしも亦この心地戒なり、設ひ省悟の所あるも、佛戒を受けざる者は未だ是れ佛弟子にあらず、大師の生涯在家人に授けたまひしは、この佛戒なりき

大師は既に大事を了畢し、大戒を稟承したまひしがゆるゑ、最早天童を送行して歸朝したまふべきあれども、尙ほ留まりて寶慶三年に至るまで、淨祖に隨侍したまひしは、悟後の辨道、證上の修行をして純熟からしめんが爲あるにあり

第十二 天童告別の消息

大宋嘉定十六年の五月より、寶慶三年の冬に至るまで前後五ヶ年、宋土に在りて有らゆる辛酸を嘗め、初一念を貫徹したまへり、故に寶慶三年丁亥(日本安貞元年)の冬、本師如淨禪師に告別して歸朝の途に就きたまはんとす、その夜半三更の頃、入室を許され、祖門屋裡の秘寶秘物を授けて曰く、汝は異域の人なるを以て、之を授けて信を表す、歸國して化を布き、廣く人天を利せよ、城邑聚落に住すること莫れ、國王大臣に近づくこと莫れ只深山幽谷に居して一箇半箇を接得し、吾宗をして斷絶を致さしむること勿れと

この一語は大師をして、越の深山裡に永平寺を開闢せしめたまひし動機なる哉、木下道正、加藤四郎左衛門の隨侍歸朝せしことは、傳記に見えざれども、決して是れ、大師御一人の御乗船にあらざりしことは推して知るべきなり

第十三 在宋前後の奇蹟

非凡の偉人には必ず奇蹟あり、奇蹟は必ず偉人に於て見る、我祖承陽大師は五百年間出の聖人なるがゆゑ、奇蹟の大師に伴ふは決して異むべきにあらず、寧ろ當然たり

◎柱杖化龍の奇譚 師在宋の時、偶々天童山を下りて江西に行きたまふ、日暮猛虎の來るに値ひたまふに、その勢ひ師に迫らんとす、仍て手中に持ちたまひし柱杖を擲げさせられしに、猛虎は怖れて他方に走り去れりどぞ、世に之を虎ハチの柱杖といふ

高祖の在世には此因縁を知る者なかりしが、祖師の滅後、寒巖義尹和尚、入宋の日、彼地の叢林に、龍頭に僧の踞坐し、その面前に猛虎の柱杖を嚼み居る圖を畫きあるを見て奇異の思ひを爲し、何心なくその因縁を尋ねられけるに、彼地の僧も亦何心なく答へて云ふ、これは前年日本より渡り來れる道元といへる僧あり、そは希有の人にて、江西の

荒村を行く時、日暮猛虎の難に値ひ、止むなく柱杖を擲着て巖上に避て坐しけるに、猛虎初は柱杖に噛みつくと見えしが、程なく跡をも見ずして逃去りぬ、僧は巖を下りて之を見るに、豈圖らんや、巖にはあらで、柱杖の龍と化したるその頭上に安坐せられしとなり、如何にも奇異の事なれば、斯く諸方の叢林に圖して尊崇する所以なりと云ひき、寒巖和尚は近き法孫の事なるにぞ、殊に感激して自から之を寫し、歸朝せられしより、日本に初めて此事ありしを知るに至れり、その古寫圖は天津青龍寺の寶物とされり

◎稻荷明神の施藥 設ひ權化の聖者たりども、此身あれば必ず此病なきこと能はず、江西の歸路、曠野を過ぎたまひし時、途中に於て急症に罹りたまひしかど、醫藥の以て頼むべきなく、已に九死に幾んとす、時に忽然として白髮の老嫗現はれ、一の丸藥を師に與へて服せしめらるゝに、不思議なる哉、病忽ちに愈ゆ、隨伴の道正その姓名を問ひけるに、吾は是れ日本の稻荷神なり、元公求法の善心を感じ、常に附隨して擁護す、故に今形を現はして其急を救ひしなりと、道正時に藥方を神嫗に傳はれり、之を神仙解毒萬病圓といふ、道正歸朝の後は稻荷の神祠を菴の宅中に安置し、この解毒を製して天下

に弘め、子孫相續して永く曹洞の寺院檀徒に贈るの慣例とあしぬ

◎韋駄天の化現 大師行化の因み、一神童ありて路傍に化現し、師に告て曰く、公道業已に熟して餘蘊なし、急ぎ日本に歸りて大法を弘め、以て衆生を利濟せらるべしと、大師之を異みて其名を問ひたまふに、吾は韋將軍ありと、言ひ訖て見えす、是れ曹洞宗の寺院内に必ず韋駄尊天を護法神として鎮安し奉れる所以あり

◎白山助筆の一夜碧巖 大師天童告別の初夜、佛果禪師の碧巖集を得て手から謄寫したまふ、然れども長篇なれば全備すまじきを氣遣ひたまふの折柄、白衣の神人來りて之が助筆を乞ふ、仍て一夜の内に謄寫成る、師其名を問ひたまへば、對へて曰く、吾は是れ日本の白山神なりと、その寫本は世に之を一夜碧巖と稱して今や加州の大乗寺に秘藏せらる、而も祖筆と神筆とは墨痕分れて稀有の法寶たり、本宗由來、佛法大統領白山妙理大權現と崇めて之を祭るは、大師の入宋求法を冥護したまひしに始まる

◎大權修理菩薩の化現 大師天童山を下りて歸朝の途に就き、船に乗りて招峰山下を過ぎたまひしに、忽ち一神人ありてるの船中に形を現はしぬ、大師に告て曰く、吾は是

れ大權修理菩薩なり、公今佛心印を傳持して本國に歸りたまふに依り、吾も亦隨從入朝して大法を擁護し奉るべしと、言ひ訖て見えす、今曹洞の寺院にその像を鎮安するは、此の因縁を以てあり、故に大權は本宗守護の善神ありと知るべし

●觀音大士の化現● 大師乗載の孤舟已にして大洋に出づるや、黒風天の一方より起り怒濤狂瀾の爲め、將に覆没の難に遭ひたまはんとす、然るに師は端坐して默禱したまひけるに、忽ち觀世音菩薩、一葉の蓮葩に乗じて海面に泛びたまひしかば、須臾にして風波收まりぬ、是に由て危き急難を遁れ、無事にして肥後の河尻に着船したまへり、今河尻の津に南溟山觀音寺と號する一寺ありて、一葉の觀音を本尊とするものは、南溟に泛びたまひし一葉の觀音大士を紀念として安置したるが故なり

第十四 歸朝後の御消息

大師は直に京都へ御歸錫になり、豫て因縁厚き建仁寺に到り、先づ先師榮西の塔廟を禮拜し、又明全和尚の舍利を齎らし來りて廟所に葬り、親しく報恩の佛事を營みたまへり、此時大師の御親戚なる久我家一統の感喜は果して夫れ如何なりしや、而して大師は錫を建

仁に駐めたまひしこと一兩三年ありき、然れども榮西禪師の高弟たりし明全和尚は已に入寂したまひ、他に善き法子もなかりける故、僧規整はず、寺法行はれず、大師の見聞に觸るゝものは、一として慨嘆の種とならざるものなし、此時四方道俗の參見聞法する者多かりければ、遂に普勸坐禪儀、一篇を撰述して、西來直指の大道を示したまへり

第十五 深草の御閑居

大師は永く建仁寺に寓居することを厭ひ、潜に閑靜なる住所を求めたまへり、時に寛喜三年、大士御年三十歳、山城宇治郡深草の里に安養院と名くる廢院ありたれば、師此に閑居して日夜靜に坐禪したまひぬ、此時また辨道話一篇を撰述して道俗に示したまへり
大師の高風は誰れ傳ふともなく、四方に喧傳し、大師の聖德は誰れ言ふともなく、朝野に聞えて、道俗貴賤雲霞の如く集まりぬ、而して世は皆その諱を呼ばすして、深草の佛法聖人と謂へり、見真大師親戀聖人が、訪ひて眞如實相の旨を聞きたまひしも此時なり、この安養院は如何にも小院にて、僧俗の膝を容るゝに足らざれば、大法擧揚の道場に堪へざるがゆゑ、同じく深草の里ある極樂寺の舊趾に就て、興聖寺建立の發願を爲したまへり、天

福元年の春に至りて諸堂の落成を告げられたれば、師之に移りたまへり、時に御年三十四歳

第十六 孤雲禪師の歸投

世尊の大聖なるも、大迦葉を得たまはざれば大法を相續したまふこと能はず、達磨の大賢なるも、慧可大師を得たまはざれば、直指の正法を付屬したまふこと能はず、乃至天童淨祖の大徳なるも、我祖道元禪師を得たまはざれば、面授の法門現成せず、禪師非凡ありと雖も、大法付屬の高弟を得たまはざれば、入宋傳法の所詮なしと云ふも可ならん、西天東土の祖々皆是の如し、我が高祖また其人の來り隨ふを待たまはざらんや、されば在俗の人にして相續の一子を得んと願ふ心と何の異なる所かあらん
文暦元年、大師御年三十五歳、此年孤雲懷奘禪師は、大師を深草の興聖寺に訪ひ、衣を更てその門人とありたまへり、奘禪師は本と眞言宗の人なりしが、大師の高風を慕うて改宗したまひき、師は洛陽の人にて姓は藤氏、相國爲通公の曾孫、黃門爲實卿の孫なり、幼にして出家し、長じて博く教相に通じたまひしかど、一日歎じて曰く、大丈夫當に言を離れて自證すべし、安ぞ能く層々として海に入り砂を數へんやと、遂に大師に參見して深く教

外の旨に通達し、師の言下に於て大悟徹底したまへり、爾しより深く我祖の堂奥に入りて西來直指の正法眼藏を開きたまふ、我宗の今日あるは此人を得たまひしに依る

第十七 興聖寺の御化導

嘉禎三年、大師御年三十八歳、師は天福元年より、寛元元年に至る前後十有一年の間、山城宇治の里、觀音導利院興聖寶林寺に在して説法度生したまへり、其間の御經歷は記すべきこと多々之のあれども、今は冗長を恐れ、都て之を略す、されど宇治の里は皇城に近きが故、月卿雲客、華族車馬の往來は常に斷へず、隨縁説法の大家は二百餘所に及び、受菩薩戒の俗弟子も二千有餘人に及びたりと云、御化導の盛なる推して知らるゝなり
而して相州鎌倉淨土宗光明寺開山良忠上人、紀州由良の臨濟宗興國寺開山法燈國師を始め諸宗の名匠碩學の來りて問法せしも此時にあり、僧海詮慧の二禪師、徹通、寒巖、義演義準等の諸禪師が、他宗より歸投して衣を更へ、弟子となりて參禪せられしも亦此時にあり、以て御開山の徳風を推知せらるゝにあらすや、

第十八 越前への御行化

寛元元年、大師御年四十四歳、此時大師の道譽は朝野に彌蔓し、徳風は遠近に扇揚し、隆々たる御化導は、旭日東天の勢ひあり、僧俗男女の歸仰は、赤子の慈母に於けるが如し然れども大師の尊意は之れにて満足したまはず、常に人に語りたまへるやう、度生の方便は手佛の古風あれども、我が望む所は安閑無事の處にありとて、深山幽谷、青巖白石の便宜を求めたまへり、大師の御希望を領じたる有縁の檀越信徒は、夫々山林幽邃の地所、十有二箇所を撰みて御参考に供したれども、或は遠國、或は近畿にして何れの地も、未だ尊意に合はず、時に波多野雲州の太守藤原の義重公、進て白されけるやう、越前吉田郡の内には、深山寂寞の處に、安閑なる古寺も多々之あり、殊に拙者知行の内なる故、御下向ありて説法度生あらば、一國の運なり、當家の幸なりと、大師はこの言上を聞きしめし、大に歡喜の眉を開き、答へたまはく、吾が先師如淨禪師は太宋越州の人あり、故に越國の名を聞くも懐かし、况や泉石山林の地にして古寺の在るをや、是れ我が望む所なれば速に下向すべしとのたまへり、此年七月十六日、興聖の院事は義準和尚に統べしめ、孤雲以下の徒衆を率ゐ、飄然去て越前に行化したまへり、義重も亦師に追隨して越前に赴かれき、而し

て同月下旬には越前志比の莊に安着したまへり、未開の時節道路の困難想像るゝあり

第十九 吉峯寺の御留錫

吉峯寺は大師最初御安着になりし古跡にして、本は之をヨシミネと唱へしもの、即ち永平寺主山の背後に當れり、此處の山腹に古精舎のありたれば、義重公は之を修覆して大師を請し、州人と俱に時々參見聞法せられしとを、大師此處に留錫したまへること前後二ヶ年此時衆寮箴規、及び正法眼藏三十餘篇の御撰述あり、此年の十一月には天台宗平泉寺の近邊に禪師峰といへる所あり（本は山師峰と書きしとぞ）其處の精舎に安居せられ、翌春にはまた吉峯へ歸錫せられしとも思はる、

此吉峯に參拜せんとする者は、福井より松岡町に到り、夫より上志比村に到り、右邊の谿間に吉峯寺村といへる大字あり、縣道より二十丁許り蹈入り、門前の村落より六七丁も險阪を登れば吉峯寺に到る、此寺明治初年の頃までは、大師の舊蹟なるを以て、堂塔伽藍も存在せしが、明治八年時の住僧、政令を誤つて、堂塔地面共残らず賣却して廢寺となしぬ、然るに明治廿五年の春、羽前米澤の一僧、田中佛心といへる道心の者、本山

安居の折柄、大師の舊蹟あるを慕うて此處に到り、その寂寥たる有様を見て無限の感慨に打たれ、遂に再興の大願を發し、夫より本山を告暇してこの吉峯に來り、晝は村落に出で托鉢し、夜は樹下に歸りて安禪し、千辛萬苦の末、遂に之を回復するに至れり

第二十 永平寺の御開闢

以上高祖大師の御經歷を記述し來りしは、全く永平寺御開闢の因縁由來を知らしめんが爲なるにあり、又永平寺を案内するは、その主人即ち開山たる高祖大師を知らしめんが爲なるにあり、永平寺は實に曹洞一宗の大本山（是れと對立する大本山を總持寺といふ）にして位地は○福井縣越前國吉田郡志比谷村に在り、大師吉峯、禪師峯等に御留錫の折り、特にこの勝地を撰て永遠の根本道場と爲したまへり
寛元二年、大師御年四十五歳、此年二月には開基義重公、全力を注いで伽藍建立の地平を爲さしめ、四月廿一日には礎石を固め、柱立を爲し、間もなく普請の落成を告げられたれば、七月十八日には最早晋山上堂の法式を行はせられたり、尤半年を待たずして落成せし建築なれば、その構造定めし質素あるものにて、今の大伽藍を以て比すべきものにあらずし

ならん、時に寺號を傘松峰大佛寺と名けたまへり、而して九月一日には法堂落成し、僧堂も亦竣工す、十一月一日には傘松峰を改めて吉祥山と稱したまふ、時に尊偈あり曰く
諸佛如來大功德、諸吉祥中最無上、諸佛俱來入此處、是故此處最吉祥
又寛元四年六月十五日に至り、大佛寺を改めて永平寺と稱したまへり、法語あり曰く
天有道以高深、地有道以厚寧、人有道以安穩、所以世尊降生、一手指天、二手指地、周行七步曰、天上天下唯我獨尊、世尊有道雖是恁麼、永平有道大家證明、良久云、天上天下當處永平

山號寺號等を撰みたまひしに就ては深意あることあれど、之を辨するの餘地なきを以て今は都て之を略す、且つ永平寺の建立成りて後、大師は開基義重公に對して曰く
此一片の地、主山は北に高く、案山は南に横ふ、東岳は白山の神廟に連なり、西流は蒼海の龍宮に曳く、吾在宋の時、天童先師坐禪の法要三十餘箇條を示し玉ふ其一に云く、大海を視ること莫れ、青山谿水を見るべしと、此地此記に應ず
と、是れ偶然の事にあらざるが如し、從來東西南北に勝地を撰みたまひしが、今は全く尊

意に合へり、是亦護法善神の指導に因りしものあらん

第廿一 永平寺の御化導

世人動もすれば、我が開山大師を見るに、仙人的隱遁者、聲聞的自調の厭世家なりと誤ま
 る者なきにあらざれど、其は大師の御化導を知らざる者の謬見あるのみ、渠等は只天童告
 別の深山幽谷に居して一個半個を接待せよの一語を見て開山の御生涯を推測せるのみ、山
 城に居たまはずして越前に行化あらせられしを誤認せしのみ、皇城附近の教化素より忽に
 すべからずと雖も、深山邊國の御化儀は殊更慈悲廣大の尊意を示したまふに外ならず、大
 師の行化したまふ所は、都鄙遠近の別なく、四衆雲霞の如くに集りて法雨に浴する者、そ
 の踵を絶たず、宇治興聖寺に於ける御化導の光景は前に記したるが如く、永平寺に於ける
 御化導の時も、群集の四衆（僧俗男女）常に一千餘人を下らす、何ぞ夫れ一個半個の接待
 のみに止まりたまはんや、若夫れ在家人の爲に説法したまひし筆記をも爲したらんには、
 その卷冊山を爲すに至らんか、只惜むらくは速記術のなかりしを、人天度生の歲月、僅に
 二十餘年に過ぎざれど、滅後六百五十年の今日に現存せる御撰述のみにても、決して少

しどせず、越前に御應化以來、吉峯に於けるも、禪師峯に於けるも、一日として看過した
 まひしことなく、永平寺に移りたまひしより、御入寂に至るまでの垂範は、既往十餘年よ
 りも多かりけるなり、末代の我等は、身を粉にしても、法乳の慈恩に酬ひざるべからず

第廿二 御化導の祥瑞

凡智を以て神變不可思議とすること、聖智を以てするときは是れ尋常のみ、怪むに足ら
 ず、然れども凡慮の測るべからざることあるは、その區域境界を隔つるが故あり、御開山
 の生涯に於て、往々神怪不測の現象ありしは、普通凡人の區域を超て、遠く聖域に逍遙し
 たまふが故なり、是れ大師の大師たる所以、深く尊信せずんばあらず

●天花亂墜の祥瑞 寛元三年乙巳の四月、結夏上堂の前後に、天花亂墜して、法座の
 上にも、衆僧の座にも、茶盞の中にまで散亂せりといふ、是れ本朝に於ける未曾聞の
 事なり、是れ何物の所爲なるぞ、必ずや夫れ諸天神の歡喜讚歎に依りてならん

●彩雲變難の祥瑞 寛元五年丁未の正月十五日、布薩説戒の時、五色の彩雲は、方
 丈正面の障子にたをびくこと半時ばかり、聽聞の道俗は之を見て希有の感に打たれたる

河南の莊、中之郷より參詣せし人々は、この祥瑞を將來に傳へんとて「志比方丈不思議日記」なるものを貽したり、又大師高弟の懷柴禪師が、自筆を以て記し置れたる現瑞記は、今尙祖山の寶庫にあり、我等凡愚は只不思議と信ずるより外なし

●羅漢應現の祥瑞 寶治三年己酉の正月朔日、羅漢供養の大法會を行はせられたるにその木像畫像が共に放光して供に應じたまひ、又同時に十六羅漢、及びその眷屬は東

巖長松の上に尊形を現じたまへり、後世之を羅漢松と稱せり、今は枯て其形を存せず

其時羅漢尊者は、異様の團扇一箇を長松の枝に遺し置れたり、永く祖山の寶庫に收りぬ

●靈山院の聞鐘 建長三年正月五日子の時、花山院の宰相入道と、祖山の末院なる靈

山院の庵室に於て、佛法の談議を爲したまひし折柄、誰が撞くともなく、山奥に神鐘の

靈響するもの二百聲許り聞えき、入道は頻りに不思議の靈地なりとて、感喜讚歎せられ

ける、又檀信の者より神鐘靈響のことを大師に拜問しけるに、大師曰く、是れ左のみ珍

らしき事にはあらず、今より七八年以來、度々の事なりと、是亦善神の讚歎なるべし

●僧堂内外の異香 寶治二年四月より十一月に至るまで、永平寺僧堂（坐禪堂）の内

外に於て、時々殊勝なる異香の馥郁たるものありしとぞ、佛遺教經に曰く、靜處の人は帝釋諸天の共に敬重する所なりと、是亦諸天善神の來りて坐禪を讚歎隨喜せしならん

第廿三 相州鎌倉の應化

世人動もすれば、開山大師を見るに、生涯出家辨道のみに盡したまへりと、何ぞ夫れ然ら

ん、機に臨み變に應じて幾許の山川をも跋涉したまひける、永平御住山の時、寶治元年丁

未の七月、時の將軍鎌倉の執權、北條時頼公、特使を永平寺に遣はして自から弟子の禮を

取り、切に請して御下向を促す、大師は其志を嘉して其請に應じ、八月三日山を下りて

彼地に赴かせらる、時頼は言ふも更なり無數道俗の悦び一方ならず、時頼公は大師に就き

受戒入道して法號を請ひしに大師之に道崇の號を賜ふ、無數の道俗また受戒聞法して安心

得脱する者少なからず、又時頼公の參禪學道は頗る見るべきものあり、公の遺偈を見るに

業鏡高懸 三十七年 一槌破碎 大道坦然 此一偈のみにてても、その造詣する所ある

を見るに足りぬ、大師は一日時頼の教外別傳といへる請問に答へて

あら磯の波もえよせぬ高岩に、かきもつくべきのりならばこそ

と詠じて示したまへり、時に公は固より、鎌倉中の貴賤道俗、皆之を開傳へ、稱美して曰く、道元禪師は嘗に佛法の妙旨を得たまふのみならず、兼て風雅の道も亦世に超えたまへりと、皆之を扇面に書して詠歎せしとぞ、時に又爲家卿とて斯道に明るき人、此の御詠を聞き、大に稱歎して曰く、詞正しく意明かに、哀を合で感情尤深し、是れ和歌の本意なりと、以て御化導の一端を窺ふに足る、而して

時頼公は永く大師の御留錫を請はんが爲め、一寺を建立して御止住を請ひしかど、大師は之を固辭して請けたまはず、仍て其節我國に歸化せられたる蜀國の闍溪道隆禪師を請して住持たらしむ、禪師は我が高祖を慕うて來朝せられし人なり、今の鎌倉建長寺是なり、斯くて大師は、其翌寶治二年二月の下旬鎌倉を辭し、三月十三日永平寺に歸錫したまへり

第廿四 前代未聞の逸話

さて大師の高峻なる、時頼の懇篤なる、寺觀を建立して請するも許し給はざるを以て、聊謝意を表せんが爲め、御歸山の後、越前六條の堡、二千石の所を永平寺の寺領に寄附せんとて、恭しく寄進狀を贈られたれど、大師は亦之を峻拒して受けたまはず、時に玄明とい

へる首座、この寄進狀を見て大に歡喜し、之を衆中に吹聴せしかば、此事早くも大師の御耳に達し、玄明を叱責して曰く、爾が喜悅の心頗る拙劣なり、恐くは耻辱を大法に貽さん速に出去れと、乃ち法衣を褫奪して寺内を擯出し、渠が常に坐せし僧堂の床を截断せしめらるゝのみならず、牀下の土を穿ち去らしむること七尺に及ぶ、誠に前代未聞の事なり

第廿五 鎌倉御説法の概要

大師は鎌倉に於て如何なる法要をか説きたまへる、是れ吾人の聞かんと欲する所あり、寶治二年三月十三日鎌倉より永平寺に歸錫したまひ、其翌十四日上堂して曰く

山僧昨年八月初三日山を出で、相州鎌倉郡に赴き、檀那俗弟子の爲に説法す、今年今月昨日寺に歸りて今朝座に陞る、這の一段の事、或は人ありて疑著せん、幾許の山川を涉りて俗弟子の爲に説法す、俗を重んじて僧を輕んずるに似たりと、又未だ曾て説かざる底の法ありと疑はん、只他の爲に説く、修善の者は昇り、造惡の者は墮つ、修因因果増を抛て玉を引くのみ云々

此の尊語にて、その大要を窺ふに足らんか、因果應報の理致は大師説法の源泉なりき、此

時政權奉還のことも勸告したまひしをらん、時頼も大に感悟せられしをらんかあれど、當時の事情は遂に之を断じたまふこと能はざりしをらん、そは兎もあれ大師鎌倉の應化が時頼公に依りて、赫々たる光明の天下後世にまで輝きたることは昭々たるものあらん

第廿六 常在永平の御誓願

開山大師の肉身は、今より六百五十年の昔し滅を示して隠れたまふと雖も、その法身は常在吉祥山なり、不離永平寺あり、寶治三年九月十日、大衆に示して曰く、今ヨリ盡未來際、永平老漢、恒常ニ人間ニ在リテ晝夜當山ノ境ヲ離レズ、國王ノ宣命ヲ蒙ルト雖モ、亦誓テ當山ヲ出デズ、其意如何、唯晝夜無間ニ精進修行積善累徳セント欲スルガ故ナリ、此功德ヲ以テ先ツ一切衆生ヲ度シ、見佛聞法佛祖ノ窟裡ニ落在セシメテ、末後永平老漢、佛樹下ニ坐シ魔波旬ヲ破リ、大事ヲ打開シテ最上覺ヲ成ゼン云々ト是れ實に赤心片々の御誓約あるに依り、毫も疑を容るべきにあらず、誰か感銘せざらん、永平寺に拜登する者は、此の心得を以て恭敬禮拜せざるべからず

第廿七 紫衣御辭退の高風

建長二年、大師御年五十一、是時に方り大師の道譽は天下に徧く、遠近の道俗は草の風に靡くが如く、其の化導に與かる者擧て數ふべからず、時に人皇八十七代後嵯峨上皇、深く其の高風を欣慕したまひ、勅使を永平寺に差遣して、紫衣并に佛法禪師の徽號を救賜せられしに、大師は固辭して受けたまはざりき、勅使は己むなく歸京して此旨を上奏せしに、上皇嗟嘆の餘り、重ねて宣旨を降したまふに、大師亦固辭したまふこと初の如し、然るに三たび勅使を永平寺に差遣して決行したまはんとす、此時に方り御親族よりの切ある忠告もありて辭すること能はざるの場合に迫りたれば、恐懼の餘り、勅使を途上に迎へ、欽みて聖賜を拜受し、他日禁闕に上參して、天恩の優渥なるを拜謝したまへり、上謝の偈あり、永平雖谷淺、勅命重重、卻被猿鶴笑、紫衣一老翁、と然れども、大師は永く高閣に藏めて一生被著したまはず、禪師號も亦用ひたまひしことなし、嗚呼滅後の法孫誰か大師の高風を仰がざるべけん、此年開基波多野義重公、一切藏經を謄寫して永平寺に納められたり、是に因りて公の如何に發菩提心の深厚なりしかを知るに足らん

第廿八 御開山の入滅

建長五年、大師御年五十四、師は前年の夏比より微疾に在しまし、が、最早化縁の永からざるを黙知したまひ、此年の正月六日には、世尊の涅槃に慣はせられ、最後の垂誠を爲したまふ御心持にて八大人覺の御垂範あり（正法眼藏の中に編入しあり）七月十四日には自から退隱して、永平寺の法席を孤雲禪師に譲りたまひ、同日二代禪師御入院の式あり、時に大師の御容躰は尋常にあらざるが故、開基義重公より頻りに京都へ出養生の事を勧めらるゝにぞ、大師も望に任せ、同年八月五日、山を出て上洛の途に就きたまへり、此時孤雲禪師も随伴したまひき、時に大師の御述懐あり

十年喫飯永平場

七箇月來臥病床

討薬人間暫出嶠

如来授手見醫王

△草の葉にかごでせる身の木部山

雲に路あるこゝちこそすれ

而して御上洛の際には、高辻西洞院、俗弟子覺念が宅に於て療養したまへり、然れども大師の御意中には敢て全快を期したまふにあらず、且く世法に順じたまひしのみ、此時、後嵯峨上皇之を聞し召し、特に勅使を立て、醫官を遣はして慰問診候せしめたまへり、此月の十五日中秋の夜、一天雲無ふして、皎月中天に懸りける折柄、因みに一首を詠じたまふ

△また見むとおもひし時の秋だにも 今宵の月にねられやはする

此月二十八日、子の刻に至り、自から偈を書して涅槃に入りたまひぬ、その遺偈に曰く

五十四年 照第一天 打箇蹄跳 觸破大千 嘆 渾身無着處 活陷黄泉

と筆を擲て入寂したまふ、時に雲州義重公は、天に仰ぎ地に伏して五十四年の早逝を惜みたまひ、覺念其外の僧俗遺弟等、悲歎慟哭の聲絶えず、懷英禪師の如きは、肝を潰し半時許りは悶絶して地に仆れたまふ、然れども大師の神色は生るが如く、異香室に満つ、三日の後火葬して舍利を得たり、九月六日舍利を收めて京を出で、十日永平寺に到り、十二日方丈に於て入涅槃の儀式を行ひ、如法に供養して、本山の西北隅に塔したまふ、今の承陽殿是なり、今御正忌を新曆九月廿九日と定められしは推歩曆に依るものなり

第廿九 大師號の宣下

前にも一言したるが如く、大師御在世の時には、後嵯峨天皇より佛法禪師の尊號を下賜せられ（蓋し深草閑居の御時佛法房聖人の稱ありしを適用したまひたるものか）嘉永七年には、孝明天皇より佛性傳東國師の宣下あり、明治十三年には、今上天皇より承陽大師と勅

宣したまへり、蓋し大寂定中の尊慮果して夫れ如何ぞや

第三十 開山大師の遺文

大師僅に二十年の御垂化なれども、轉大法輪の驚々たること、上來述るが如し、而して滅後の今日に光明赫々たる高祖大師の全身とも云ふべき遺文は即ち左の如し

○寶慶記 壹卷 ○普勸坐禪儀 壹篇 ○學道用心集 壹卷

○正法眼藏 九十五卷 ○永平大清規 二卷 ○永平廣錄 十卷

○傘松道詠 壹卷 ○正法眼藏隨聞記 壹卷

此中、正法眼藏、同隨聞記、傘松道詠は和文にて、他は皆漢文なり

第卅一 永平寺の開基

開基の波多野氏なることは、前の數條に於て記したるが故、最早別に記述するの要なしと雖も、尙ほ一言し置くべきことあり、始め今の永平寺を大佛寺と號したまへるは、開基雲州守義重公の殿號を用ひたまひしものならん、故に公の法號を「大佛寺殿如是源性大居士」と稱し、御山に於て日々回向あり、今永平寺より五十丁を隔りたる高山の絶頂に、大佛寺

の舊跡を傳ふるものあれど、そは大師御在世の大佛寺にてはあらざるべし、之を以て其の舊跡と稱するは蓋し誤傳ならん、一説に曰く、孤雲禪師得度の弟子に佛僧といへる者あり

聯燈錄に其人を叙して曰く「天性高尙ニシテ應世ニ意ナシ、雲滅度ノ後ハ吉祥ノ絶頂ニ入

リテ菴居ス、屢々名利ヲ以テスレドモ起タス」と故に大佛寺の舊跡と稱するものは定めし

彼れ佛僧の菴居せし舊跡なるべし、今は谷深く山高ふして殆ど人跡を絶つ、容易に歩を運

ぶべき所にあらず、さて又開基波多野氏の邸宅は、永平寺の山後に在りしものにて、今尙

ほ其の血統あり、維新前後まで、諸國に賣藥を卸したる波多野氏は即ち此の開基家あり

第卅二 血脈度靈の因縁

大佛寺の舊跡と傳へたる所より、尙ほ登ること四五丁にして血脈池と稱するものあり、今その因縁を原るに、開基義重公の未だ大師に參見せられざる時、越前吉田郡の志比村に居られし日、一人の美人を妾として置かれたり、今も昔も珍らしからぬこと、公の夫人は嫉妬の念に堪へず、如何にしてか鸞憤を晴さんかと苦悶しつゝありしに、公は上命に依て上京せらるゝ事となりたるも、愛妾を率ゐ行く譯にもあらず故、別莊を設けて居らしむ、

夫人は時節到來なりと心の内に沈び、密に人をして背後の山上に誘ひ出さしめ、山頂の深き池中に沈めて謀殺せしめたり。夫人は平素の體積を晴したりとて喜び居たりしが、さて女人の一念は恐れつべきものなり、其故は謀殺せられたる無念の晴れやらで、彼女は夫れより幽霊となりて其處に迷ひ出づるにぞ、自然村民の見聞に觸れ、誰あつて其の近邊へ寄附く者もなかりしが、或時一僧の山頂に、閑靜なる庵室のあるを聞知し、路を村民に尋ねしに、村民の曰く、近頃妖怪の其の近邊に出づるなりとて誰一人往く者あし、故に貴僧も往くことを休めたまへと、僧の曰く、其は却て我の望む所なりとて、山に登り池の傍に在る老樹の下に坐禪しけるに、夜半の頃に至り、俄に風波起りて、池中の水面に一女子の現はれ、徐々として僧の前に跪きカメムと泣入にぞ、僧は口を開き、汝はそも何物ぞと、女の曰く、妾は此國の領主義重に侍りつる婢女なりけるが、その夫人嫉妬の爲にこの池中へ沈められし恨みの解けぬのみか、管に一片の追福をも營み呉る者あさ故、時々刻々冥府の譴責を蒙りつゝあるもの、何卒貴僧には御慈悲を以て、此事を京都に在勤せらるゝ義重へ告げられ、妾が冥福を營ませらるゝ様、御取成したまへと、僧の曰く、其は最も易き事

あれど、何ぞ其の證據と成る物なければ信を得難し如何と、時に彼女は自己の着物の袖を解て僧に與へ、之を證としたまへかしと言ひ訖て見えす

時に其僧は急ぎ京都に走り、義重公に面會して事の仔細を通じたるに、公は大に驚き、且く頭を傾け居られしが、やがて頭を擧げ申されける様、是れは先づ當時深草に在して有名なる道元禪師に頼り申すより外あかるべしとて、其僧を伴ひ疾く走りて大師に頼まれしかば、大師傍より一物を把り、僧に與へて曰く、此は是れ佛祖正傳菩薩大戒の血脈なり、之を得る者は菩提を成せずと云ふことなし、我は是を以て幽霊の爲にすと、仍て僧はまた急ぎ越前に走り、その戒脈を池中へ投げ込み、亦樹下に安座しけるに、忽ち空中に聲あり我今無上の妙法を得て、頗に幽冥の苦を脱れ、生天の樂を得たりと、僧また都に出で此事を義重公に告げれば、公大に之を奇特とし、深く御開山に歸依し、時々に見聞法して弟子の禮を取られたり、されば御開山を越前に請待し、永平寺の開基となりて、生涯隨侍せられしも、亦この因縁に原由せしものならんか、思ふに後來曹洞宗に於て、亡靈等の爲に因縁血脈を授受するに至りたるは、此等の因縁より來れるものなるべし

第卅三 永平寺沿革の一斑

開山大師御入寂以來、六百五十年間に於ける變遷を叙述することは、片言隻語の許す所に
あらず、故に今は卒に其の主要のみを記さんのみ、今の永平寺を以ては昔の永平寺に比す
べからず、昔の永平寺を以て今の永平寺に比すべからず、開祖御在世の當時は、道譽天下
に聞ふと雖も、未だ未派と稱すべき寺院もなければ、僧侶もなかりし故、永平寺を以て大
本山とは稱せざりき、此時曹洞宗の寺院は興聖寺と、永平寺の二ヶ寺ありしのみ、否未だ
曹洞宗の宗名だも公稱したまはず、その寂寥たる状態、推して知るべきなり、
斯くて二代三代四代に至るまでは、只寂として大師の蹤を繼紹せしのみ、五代の義雲禪師
に至りて、門風少しく揚ると雖も、六七八代頃までは、別に記すべき程の事なし、多少寺
院の建立ありたれど、未だ本末の關係あらず、然るに大師四世の法孫に瑩山紹瑾禪師とい
へるあり、此人非凡の高僧にて、偉大の力量ありたれば、後醍醐天皇深く師の徳風を敬慕
したまひ、勅問の應答もあり、綸旨も賜りて、道譽忽ち天下に聞え、弟子となる者、信徒
となる者、多く來りて其門に投じたるが故、宗風大に揚り、門末寺院も續々建立せらるゝ

に至れり、此時に方り能登國鳳至郡櫛比村に定賢律師といへる高僧ありしが、深く瑩山禪
師の徳風に靡き、自己の寺院を擧て禪師に寄附せられたり、今の諸嶽山總持寺是なり、故
に禪師は總持寺の開山たり、尋で後醍醐帝の綸旨に依り、日本曹洞出世の大道場とありぬ
而して禪師の高弟たる峨山禪師は總持寺の第二世と成りたまへり、禪師に二十五哲と稱す
る偉僧あり、之に亦多くの徒弟ありて、旭日の東天に昇るが如く、曹洞の寺院僧侶及び檀
信は、天下到る所に彌蔓するに至れり、之に依りて祖山の永平寺よりも、總持の門風却て
隆盛なるを見るに至れり、時に峨山禪師は、切に高祖大師の法乳に報ひんが爲め、九十歳
の御高齡を以て、特に祖山の永平寺に大師の塔廟を拜したまひしが、其時如何にも寂寥た
る状態なるにぞ、大いに將來を慮り、遂に左の塔銘を石に銘刻して後世に貽されたり
越前國志比莊吉祥山永平禪寺ハ佛法禪師道元和尙開闢ノ眞跡ニシテ敕許シテ紫衣ヲ賜
フノ法窟日本曹洞根基ノ大本山ナリ二世懷奘及ビ徹通吾ガ先師瑩山ニ到テ四世正法展々
支葉聯綿タリ其徒皆宗乘ヲ演暢シテ權實兼行フ吾モ亦瑩山ノ示誨ヲ受ケ肇テ永平ノ的意
ヲ得シナリ吾ガ法徒太原、通幻、無端、大徹、實峯都テ立門ヲ遠邇ニ開キ法輪ノ樞機ヲ

執リ諸宗ノ服膺スル者ハ海ノ濱クガ如シ驅鳥タル者ハ雲ノ從フガ如シ嗚呼世尊ノ正法眼
 扶桑ニ獨リ赫々タル者ハ實ニ元和尙傑出ノ故ナリ故ニ兒孫深ク永平ノ禪味ヲ甘ヒ各自法
 乳ノ恩ヲ知リテ而モ長ヘニ應ニ祖山ノ榮光ヲ懷フベシ若シ眞跡ヲシテ荒蕪ノ地ニ著カ令
 ル者ハ永平ノ兒孫ニアラス菩薩子勉メヨヤ 貞治二年八月二十八日古佛第五ノ法孫岷山
 再禮塔焚香謹記 (撰者曰く原書漢文なれども看讀に便らしめんが爲め和譯す)

其頃總持門下の僧徒は殆ど永平寺あることを忘れたるが如く、檀信徒は殆ど之を知る者あ
 かりき、然れども法流を汲む者誰か其の法源を知らせして可あらんや、岷山霹靂の一聲は
 洞天を震動するの勢ひあり、是より漸次祖山を大切に思ふ者あるに至りて、永平寺は方に
 繁榮の運に向ひ、九代宗吾禪師の時に至り(大師滅後百十九年)開基大檀那波多野氏、特
 に上京して永平寺の爲め、禁闕に奏請する所ありたるに
 人皇一百代後圓融天皇、應安五年、始めて出世道場の御繪旨、并に「日本曹洞第一道場」
 の勅額を賜ふ、是より續々轉衣僧の拜登する者あるに至り、其例は今に至りて止まず、蓋し
 十四代建漸禪師の時まで、高祖大師の御傳記なるものあかりき、故に大師の御高德を知る

者稀あり、建漸禪師深く慮る所あり、大いに材料を蒐めて御開山の行狀記一篇を編纂せ
 られたり、後來之を建漸記といへり、其實は道元禪師一代記なり、是に依て法孫檀信の者
 漸く御開山の有難きことを知るに至れり、建漸禪師の功や大あり、後に永祖の再來とも稱
 すべき、瑞方面山禪師、その建漸記に訂補せられて一層明瞭あるに至れり、永平實錄、行
 狀記、紀年錄等は皆建漸記を本として編纂せしものなり

明治三十四年に至り、永平寺出張所副監院弘津説三和尙「承陽大師御傳記」あるもの一篇
 を編述せられたり、是亦建漸記等を祖述せしものあれど、古來の誤謬を訂正し、事實を精
 確にせしもの故、開山禪師の御高德は倍々顯赫たるに至れり

さて文明五年(建漸禪師の代にて大師滅後二百廿年)兵火に罹りて、御開山以來の伽藍は
 悉く烏有に歸しぬ、惜むべき哉、時に備中洞松寺の茂林芝繁和尙を推して再建の任に當
 らしめ、繁の遷化するや、上州雙林寺の曇英慈應和尙を推して其業を繼がしめ、藝州洞雲
 寺の金岡用兼和尙も亦共に力を協せて再建の大業を成功ならしめられたりといふ

○二十一代宗奕禪師は、徳川家の台命に依りて住持と爲り、且つ大通智光禪師の號を賜り

ぬ、爾しより代々の住持には必ず禪師號を下賜せらるゝの恒例となれり

○二十九代大覺佛海禪師の時には(寛文元年) 國守松平光道公より寺領五十石の寄附あり

○三十代慈輪永明禪師の時には(延寶四年) 松平昌親公より寺領二十石を寄附せられたり

斯くて食輪轉々、法輪驚々たりしが、明治維新の際上知となりて寺領皆無とされり、御

開山が時頼公よりの寺領を謝絶して受けたまはさりしは、深意ありての事なるべし

○天明六年四月六日の朝五ツ時、光明藏より(本は小庫裡といへり) 出火して、法堂書院

方丈味噌藏まで焼失せしも他は別條なかりき ○又明治十二年には今の承陽殿即ち開山堂

より出火し孤雲閣まで焼失せしが、明治十四年には直に再建せられたり

○明治初年の頃までは、關三刹(龍穩寺、總寧寺、大中寺)なる大僧祿ありて、一宗統治

の大權を掌握せしが、徳川幕府の政權を朝廷に奉還せしと同時に、右三刹の僧祿を廢する

事と爲り、一宗碩徳の會議を開きて、宗政の執行權は、永平總持の兩大本山に於て掌握す

る事に可決せられたり

是より先、幕府時代に、永平寺と、總持寺との兩間に於て、儀式權能等に就き屢々評論の

起りたることもあり、維新後に於ても未だ其蹤を絶たずして、一時紛擾の起りたることも
ありしが、今は平穩に歸して兩山一體の如くなる協同和合の新正面を見るに至れり

第卅四 永平寺諸堂の一覽

永平寺も初めは寂寞たる一道場なりしが、前項にも一言したるが如く、年代を経るに従ひ
寺院僧徒の天下に彌蔓し、檀越信徒の各地に増殖するや、祖師の恩波に浴する者、相擧て
本山を擁護するに依り、年一年に規模の宏大壯觀を爲すに至れり、仍て現在の伽藍に就き
茲に其の重なる堂塔を列擧して、少しく其の内容外觀を案内すべし

●通用門 是は本書の表紙に現はしたるもの、建坪十七坪、此處に當山五十世宏振禪師
玄透和尚の筆蹟にて、縦一尺五寸、横八尺の扁額を懸く、其の文字は「天童叢規勃興名藍」
と横に大書し、左右に寛政庚申年、空華老人と小字に認めたり

●山門 宏大ある此の山門は、寛延二年、當山四十二世大智慧光禪師の代に建築せら
れしものにて、縦五間、横九間、坪數四十五坪〇五勺あり、二階の中央壇上に安置せしは
釋迦牟尼佛、阿難迦葉の二尊者、並に十六羅漢、五百羅漢、四天王等の尊像あり、而して

前面の高處に掛けられしは「日本曹洞第一道場」の勅額なり、又開山大師眞蹟の額面も此處に掛けられたり、其文字は左の如し

南閣淨提大日本國、越前國吉田郡、志比莊傘松峰、從今日名吉祥山、諸佛如來大功德、諸吉祥中最無上、諸佛俱來入此處、是故此地最吉祥、寶治二年十一月一日

又當山五十四世山海禪師の眞蹟ある聯あり、長サ一丈三尺二寸、其文字左の如し

(右) 家庭嚴峻不容陸老從眞門入 (左) 鎖鑰放閑遮莫善財進一步來

●中雀門 建築の年時未詳、建坪僅に六坪八合五勺なれど善美を盡せり、此門の扁額は、當山六十世臥雲禪師の眞蹟にて「梅熟」と書せり、縦二尺五寸、横六尺、又五十世玄透禪師の眞蹟ある一對の聯あり、其の文字は左の如し

(右) 毘盧樓閣門戸不扃 (左) 通方作家單刀直入

●佛殿 舊佛殿は享保九年、當山三十九世撫國禪師の代に再建せられしものなれど、傾頽して支へ難きに依り、明治三十四年、當山六十四世慈船禪師の代、開祖六百五十回大遠忌の紀念として改築せられたる新佛殿なりとす、縦九間二尺七寸五分、横拾間〇七寸二

分、建坪百〇四坪八合六勺三才、正面の壇上に安置せしは、過去迦葉佛、現在釋迦牟尼佛、未來彌勒尊佛の三尊にて、左右の奥壇に安置しあるは、達磨大師、大權菩薩、護法神龍王、天童如淨禪師等の尊像ありとす、又縦四尺五寸、横一丈一尺の大額あり、是亦玄透禪師の眞蹟あり、其の文字は「覺皇寶殿」と大書し、傍に空華曼と書せらる、又一對の聯あり、(右) 來鴈遷鶯盡是祇園之佛事 (左) 開華紅葉莫非少林之家風 と大書し、其の傍に當山第五十代住持玄透書と小字にて書せられたり

●法堂 當山に於て最も壯大なる建物は此の法堂に過ぎたるものなし、而して此處は須彌壇のみ堂の中央に在りて一佛一菩薩の像を安置せず、其の所以は此處に於て祝國開堂平素の上堂小參及び受戒等の大法要を行ふの道場とするにあり、天保九年五十七世禹隣禪師の代に建築せられたるもの、縦十二間、横十七間三尺、建坪二百六十坪一合六勺九才、前面に「法王法」と大書せる額面あり、縦六尺、横三尺五寸、有栖川宮殿下の眞蹟なり

●承陽殿 是は當山の祖廟即ち開山堂あり、明治十二年焼失し、十四年再築せられたり、時の住持は六十一世天真禪師なりき、縦四間、横三間四尺、建坪十五坪六合九才、此

の寶殿に安置しあるは、御開山承陽大師、二世孤雲禪師、三世徹通禪師、四世義演禪師、五世中興義雲禪師、寂圓和尚、寒巖和尚、太祖圓明國師の尊像なり拜殿には世代、開基等の位牌を祭れり、正面に「承陽殿」と大書せる額面あり、從一位岩倉具視公の眞蹟なり、拜殿に額あり「照第一天」と大書す、六十一世環溪禪師の眞蹟あり、又玄透禪師の眞蹟なる聯あり、其文字は左の如し

(右) 大規再興遐邇普踐祖師妙道 (左) 眞德彌盛雲仍永準古佛家風

●孤雲閣 是も亦承陽殿と同時に焼失し、同時に再築せられたり、縦九間、横七間、建坪六十八坪六合三才、因みに記す、當山の二世孤雲懷煒禪師は、開山大師御入寂の後、その方丈内に居するを憚り、我は生涯御開山の侍者たらんとて、承陽殿の傍に一堂を建て朝より暮に至るまで、開山尊前に給侍せられたる處即ち是なり、故にこの名あり

●僧堂 是も亦大師六百五十回忌の紀念として改築せられしものにて、貫首以下合山大衆の坐禪せる遷佛場なり、中央に安置せしは聖僧として、文殊菩薩なり、縦十一間二尺九寸、横十五間二尺九寸二分五厘、建坪百八十六坪一合一勺二才、前面に額あり、玄透禪師

の眞蹟にて「雲堂」と大書し、兩邊に寛政丙辰年、老衲玄透書と小字に書す

●光明藏 天保十年、五十七世禹隣禪師の代に建築せられしものにて、此處は貫首禪師が、末山の僧徒檀信に拜謁せらるゝ所あり、縦九間一尺、横十八間一尺五寸、建坪百三十七坪三合、正面に縦三尺七寸、横八尺の大額あり「大光明藏」と大書し、六十四世悟由

●妙高臺 天保十五年、五十七世禹隣禪師の代に建築せられしものにて、此處は僧俗の貴賓を接待する高等の接賓なり、縦六間三尺、横八間、建坪五十二坪五合、又額面あり「妙高臺」と大書す、縦二尺、横四尺、五十五世大因禪師の眞蹟なり

●不老閣 嘉永四年六十世明覺禪師の代に建築せられしものにて、貫首の朝夕起臥せらるゝ方丈室の名なり、縦九間三尺、横九間一尺五寸、建坪五十一坪九合四才、之を第一の方丈と爲す、第二の方丈は、建坪十五坪七合三才なりとす

●瑞雲閣 明治三十四年、六十四世慈船禪師の代に建築せられたり、此處は末山の僧徒及び檀信徒の接待所あり、階上階下皆その用に供せらる、階上四十坪〇五合、階下四十

三坪七合五勺、總建坪四十九坪四合九勺、臥雲禪師の揮毫に係る「瑞雲閣」の額面あり

●庫裏 天保九年、五十七世禹隣禪師の代に建築せられしものにて、合山の大家及び

賓客等、都ての食輪を運轉する厨司なり、縦九間三尺、横十九間、建坪百四十三坪三合七

勺五才、前面に玄透禪師の眞蹟なる「庫院」と大書せる額面あり、傍に五十代住持玄透老

衲と小字にて書せらる、又章歌尊天の前にも額面あり「天宮」と大書し、玄透叟と小書す

又典座寮の前に額面あり「香雲臺」と大書す、六十世臥雲禪師の眞蹟なり

●接賓 後堂寮 普通なれば衆寮と名くべき所なれど、今は専ら、御轉僧、拜登者

其他の賓客を引接應待するが故に此名あり、又後堂和尚（貫首に代りて衆僧を接得提撕す

る宿徳なり）の居住起臥する處と爲すが故に其名あり、接賓の建坪は二十五坪四勺五才に

て、後堂寮の建坪は二十五坪四勺五才ありとす、雲衲の投宿も亦此處に於てす

●經藏 嘉永四年、六十世臥雲禪師の代に建築せられたるものにて、一切經を藏むる

處ありとす、額面あり「標月」と書す、同禪師の眞蹟なり、建坪二十三坪

●勅使門 天保十年三月當山第五十七世禹隣禪師の代に建築せらる、建坪八坪一合七

勺、額面あり「吉祥山」と大書し、空華翁と小書す、縦二尺、横五尺、玄透禪師の眞蹟なり

●鐘樓堂 建坪六坪七合五勺、額面あり「教體」と大書し、玄透書と小書す、是れ娑

婆の教體は音聞に在りとの佛意を示したるもの、此處に大なる梵鐘を釣す

●舍利殿 文久三年六十世臥雲禪師の代に建築せられしものにて、全國の信徒より納

め來れる白骨堂なりとす、建坪三十二坪七合八勺八才、多寶塔、迦葉阿難の尊像を安す

●浴室 建坪二十八坪七合四勺八才、臥雲禪師の「香水海」と書せる額面あり

●宿房 此處は吉祥講中、並に全國檀信徒の宿泊する用に供したるもの、第一は十間

に六間、第二は七間に十五間、總建坪七十七坪七勺八才、階上階下となれり

此外に尙ほ 〇寶藏 〇監院寮 〇副寺寮 〇知庫寮 〇文庫 〇行者寮 〇維那寮

〇殿司寮 〇首座寮 〇直歲寮 〇長壽院 〇納經所 〇延壽堂 〇地藏院 〇荒神宮

〇辨天堂 〇稻荷堂 〇金毘羅堂 〇藥師堂 〇地藏堂 〇毘沙門堂 〇不動堂 〇地

守神社 〇神明宮 〇火防神社 〇諸廻廊 〇土藏 〇碓房 〇味噌藏 〇薪炭庫

〇作事場 〇東司 〇警護所 〇木材置 〇裏門 〇外來便所

等ありて棟數九十餘棟、總建坪二千七百八十餘坪の大伽藍なり

第卅五 永平寺寶物の概目

永平寺寶庫の中には、幾多の寶物貴品ありて枚舉に遑なしと雖も、茲に且く其概目を擧ぐ

○御開山の嗣書 ○御開山の戒脈 ○御開山の自畫贊 ○御開山の眞蹟數帖

○後圓融帝宸翰 ○後水尾帝宸翰 ○中御門帝宸翰 ○後奈良帝宸翰

○後陽成帝宸翰 ○御繪旨數帖 ○李龍眠の白猫羅漢 ○兆殿司の羅漢

○宋王荆公の肉書 ○蘇東坡の畫竹 ○雪村の釋迦文殊普賢 ○唐吳道子の觀音像

第卅六 永平寺參拜の順路

僧となく俗となく、苟くも永平開祖の法流に浴する者は、必ず其の根本道場たる越前の永平寺に參拜せざるべからず、今は明治の昭代とあり、汽車あり汽船あり、東は奥羽の端より、西は九州の端に至るまで、何の造作もなく參拜し得らるゝに至れり、而して今全國各地よりの里程順路を一一紹介することは、限ある紙數に於て盡すべきにあらざるを以て、今は且く順路の概畧を記し置くべし

○東京よりの順路 二線あり、一は新橋の停車場より、東海道線の汽車に乗り、江

州米原にて下車し、夫より北陸線の汽車に乗りて越前の福井に到る、一は東京上野の停車場より汽車に乗りて越後の直江津に到り、此處にて下車し、同所より汽船に乗て越中の伏木に到り、同所より高岡まで川舟か人力車にて行き、同所より汽車にて同く福井に到る

○東北よりの順路 上野、下野、上總、下總、常陸及び東北地方并に北海道の人は、東京又は横濱に出て、東海道の汽車に乗るをよしとす、又は下野の小山驛より、上州高崎に到り、夫より信州路を経て、前記の如く越前の福井に下車すべし

○北海道よりの順路 北海道又は信越線に乗るも妙なれど、一番の順路は函館又は小樽港より汽船にて越中の伏木に到るを宜しとす、伏木より越前の福井にて下車すべし

○東北西部よりの順路 青森縣の西部、及び羽後一圓、羽前北部の人は、羽後の能代港、土崎港、舟川港、及び羽前の加茂港より汽船にて越中の伏木に到り夫より福井に到る

○京阪附近の順路 は云ふ迄もなく、北陸線の汽車に乗りて越前の福井に到るべし

○大和、河内、和泉、紀伊、伊賀、伊勢、志摩等の人は、附近の汽車に乗り、關西鐵道

に乗換を爲して江州の草津に出で、草津より東海線に乗換て米原に到り、夫より又北陸線の瀧車に乗換て越前の福井にて下車すべし

●南海道よりの順路 四國及び淡路の人は大阪に渡り同所より前記の如く福井に到る

●山陽道よりの順路 安藝備後備中美作等山陽諸國の人は、山陽鐵道にて神戸に到り神戸より大坂京都を経て江州米原に到り、同所より北陸線に乗りて越前福井に到る

●山陰道の中 にて丹波の人は園部より汽車にて京都に出づるもよし、又は福知山より汽車に乗りて京都——米原——福井に到るべし

●但馬よりの順路 播但鐵道にて新井——又は生野より乗車し、姫路——大坂——京都——米原——福井にて下車すべし

●山陰道の諸國 土地不便にて汽車まで遠き所もあり、汽車へ不便の土地よりは瀧船に乗るもよし、長州下の關、萩の二港を始め、石州の濱田、雲州の夜見が濱、丹後の宮津、若州の小濱等の諸港、及び西海岸に近き人は最近の港より瀧船に乗りて越前の敦賀港に到り、同所より汽車にて福井に到るを便ありとす

●薩摩一國の人 鹿兒島より瀧船にて大阪又は神戸に着して越前福井に到るべし

●大隅一國の人 鹿兒島又は日向の油津港、及び宮崎港より汽車にて大阪又は神戸へ渡り、同所より汽車にて前記の如く越前の福井に到るべし

●日向一國の人 油津港、宮崎港、細島港、延岡港より大阪又は神戸へ渡るべし

●豊後一國の人 佐伯港、臼杵港、大分港、別府港、日出港より、大阪、神戸へ渡るもよし、又は下の關より汽船にて越前の敦賀に渡るもよし

●東海道諸國 北陸道諸國の人々、及び越前近國の人々は順路分明あるに依り記せず

●参拜者の注意 福井にて一泊し、翌朝永平寺に参拜し、其日復福井まで日歸りにするもよし、又は永平寺の宿坊にて参籠するもよし、永平寺門前は宿屋に不便なりと知るべし

●福井より永平寺まで四里五丁 福井の市中を離れて、永平寺に至るの途中には、旅宿もなく茶店もなし、然れども人力車は通行せざるにあらず○福井より歩行にて参拜する人は、停車場の前面より右の方に折れ「志比口」はと聞くもよし、永平寺へ行く道はと聞くもよし、志比口とは、永平寺の在る

村を志比谷村と名くる故、志比に行く出口といふ意味なり、越前の人は永平寺へ参ることを、單に志比参りといへり、志比口とは福井の町外れなり、其處より東北を指して行けば一流の川に沿へる往來あり、之を一里許り行けば二筋の道とある、右の方に永平寺道と大書せる立石あり、此處より又一里許りも行くと思へは山の麓に到る、此處より登り坂となりぬ、之を「越坂」といへり、この越坂の上下通じて二里許りもあらん、登りて下れば又一面の平地とある、平地なれども、左右皆高山にて、テラホラと農家の路邊に斑々たるを見るのみ、而して奥山より流れ出る谷川あり、此谷川に沿うて登れば、山中に不似合なる往來あり、是を先年修繕せられたる永平寺道なり、この平路を一里餘りも進み登れば志比谷村に到る、此村に百戸許りの民家あり、此村奥に曹洞宗大本山の永平寺あり、山高うして樹木森々、谷深うして清水潺々、おのつと天然の莊嚴を爲して身心脱落の思ひあり

第卅七 日本曹洞宗の源流

支流を汲む者は其の本源を討ねざるべからず、今我が日本國內に傳通せる宗派佛法、或は遠く印度より傳通せるものあり、支那より傳通せるものあり、日本に於て開始せられたる

ものありて、一定すべからざれども、我が曹洞宗は遠く印度より傳通せしものなり、蓋し此の宗名は支那より源流せしものなれど、その法脈は本師釋迦牟尼佛より嫡々相承して今日に至れるものなり、即ち西天第一祖大迦葉より廿八傳して達磨大師に至り、大師西來して支那に至り、大師より六傳して曹谿大師に至り、大師より二派に分れて、一は青原派とあり、一は南岳派となる、彼の臨濟黃蘗は南岳下にして、我が曹洞宗は青原下なり、青原行思禪師より十七傳して天童如淨禪師に至り、禪師より我が高祖大師に至り、大師に依りて、初めて日本に曹洞宗あるを見るに至れり、而して我が高祖大師は世尊より五十一代の法孫に在します、高祖より四傳して太祖國師に至り、國師より法孫天下に滿ちて、今や一万四千の寺院を有し、二万有餘の僧侶、一千餘万の檀信あるを見るに至れり、この一大團體を名けて日本の曹洞宗と稱す、本宗に二箇の大本山あり、一は越前の永平寺にして、一は能登の總持寺なり、永平寺の開山は即ち承陽大師道元禪師にして、總持寺の開山は即ち圓明國師瑩山禪師なり、此の兩大本山が宗權を握りて未派檀信を統御す、之を統御するが爲め、兩本山は出張所を東京芝の公園内に置れ、貫首以下の役僧常に此處に在りて事務

を取扱ふ事となり居れり、又兩本山の貫首は一年交代に管長の公職を勤めらる、その役所を名けて曹洞宗務局といへり、是亦東京芝の公園内に在り、一切の宗制寺法は此處に於て執行せらるゝものありと知るべし

撰者曰く、名けて永平寺案内記といふ、然るに開山大師の略傳を主として、永平寺の縁起由来を客とするに似たり、夫れ或は主客を顛倒したるの嫌ひなきにあらざれど、永平寺の神聖なる所以は、その境地伽藍にあらずして、祖師開山の經營止住したまひし根本道場あるにあり、故に余は開祖の御聖徳を讃歎し、人をして欽仰の念を起さしめ、以て一人も多く祖山に参拜せしめんと努めたるのみ、然れどもこの片々たる小冊子、奚ぞ能く案内の本末を明すに足らん、看者焉を諒せよ

維時明治三十五年一月十五日東京都芝の橋寓に在りて稿成る

永平寺案内記畢

3/35

明治三十五年一月廿六日印刷
明治三十五年三月廿七日發行

定價金五錢

東京芝區愛宕町壹丁目十六番地

編纂者 高田道見

東京芝公園第五號地

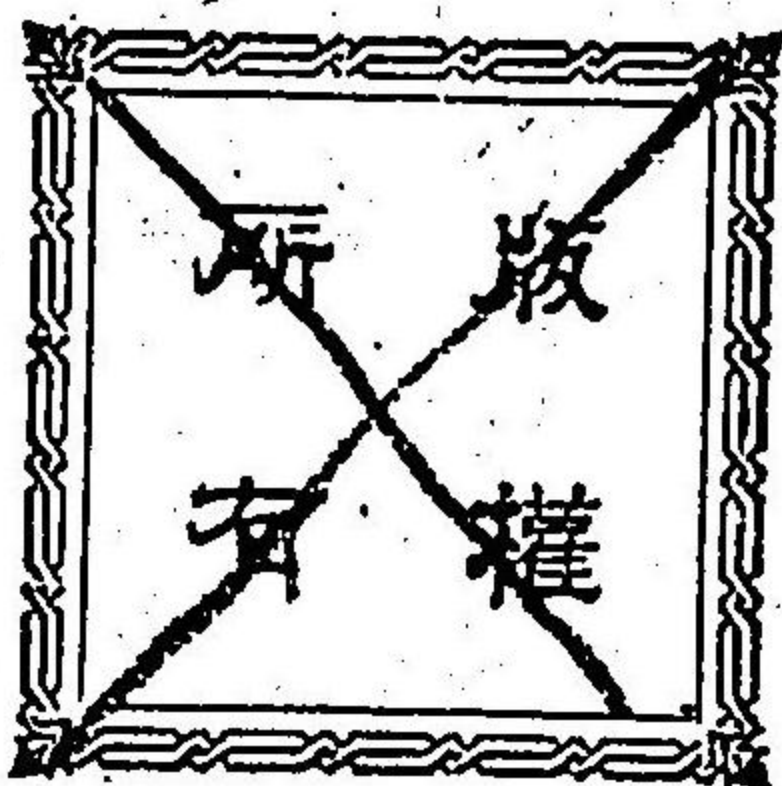
印發 副行人 佐藤鏡額

東京芝公園第五號地

發行所 永平寺出張所

東京芝區愛宕町一丁目十六番地

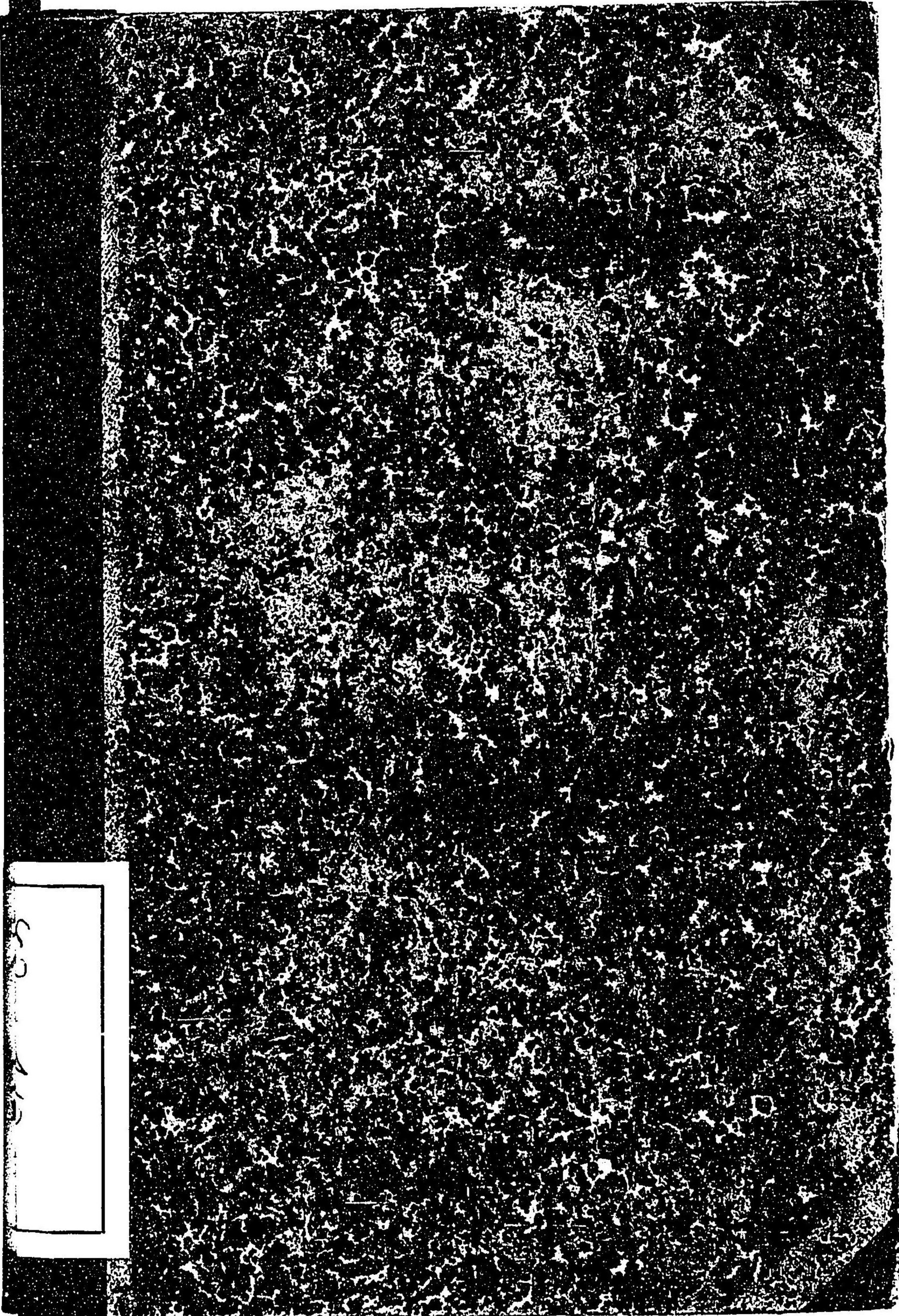
發賣所 通俗佛教館



曹洞宗大本山永平寺藏版



82
413



53
A15